

# フリーランスで働いている 人達に是非、手に取って ほしい。

10 年ほど前からフリーランスという呼ばれる人たちが増えてきました。

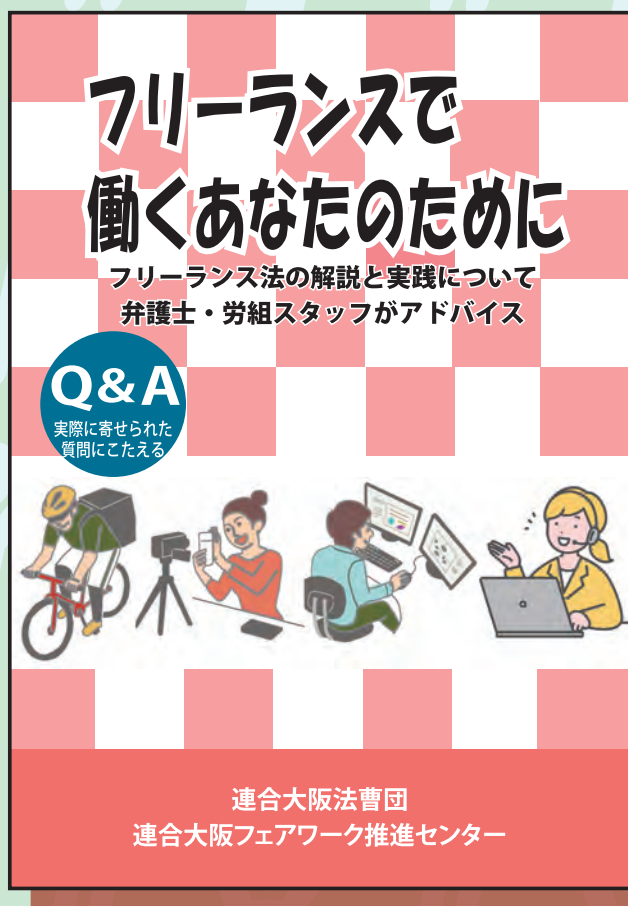
雇用労働者と同じく資本（元手資金や設備—機械や運搬具）も持たず、特別な資格や能力があるわけではないけれど、企業から、「仕事を請負う」ことによって生活の糧を得ている人々（雇用的自営業者とも呼ばれる）が、ここ数年爆発的に増えています。

使用者との力関係では圧倒的に弱いにも関わらず、フリーランスを保護する法律としては旧来の民法・下請法などしかなく、要するに権利を守るためには裁判を申立てるしかありませんでした。

コロナ感染症の拡大で休業せざるをえなかった（仕事と収入を失う）フリーランスの問題は大きな社会問題にもなり、昨年 11 月施行のフリーランス（新）法の成立につながったと言えます。

フリーランスの人たちの相談窓口も増えています。しかし、フリーランスの人たち自身が、自らの立場、とりまく法律について知ることは大変重要です。

この冊子はフリーランスの立場に立って、解説、アドバイスをしています。是非一読を。



## 第 1 章

フリーランスとしての契約を結ぶにあたっての問題点などの解説

## 第 2 章

フリーランス法の解説と合わせて、どのように困りごとを解決することができるのかについて解説

第 3 章ではあなたが労働法の保護を受けられるのかどうかについての解説

## Q&A

フリーランスからの連合に寄せられた Q に対して弁護士が回答

## 資料

フリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）・施行令

### ◆お問い合わせ・ご注文は◆

連合大阪フェアワーク推進センター

〒540 - 0008 大阪市中央区大手前 2 丁目 1 - 7 大阪赤十字会館 5 階

電 話：06-6949-1105 FAX：06-6944-0055

代表メール：info@rengo-osaka.gr.jp